

松 浦

商工会議所NEWS

令和5年7月31日発行

第57号

発行：松浦商工会議所
長崎県松浦市志佐町浦免1807
TEL 0956-72-2151
FAX 0956-72-0199

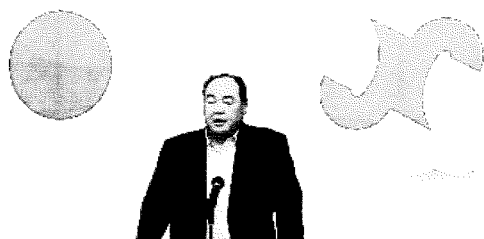
今号の主な内容

- ・ 令和4年度事業・決算報告を承認可決
- ・ 令和4年度実施した主な事業
- ・ 松浦商工会議所からの新しい情報をタイムリーにお伝えします
- ・ 新入会員紹介
- ・ 検定試験情報
- ・ 補助金・融資等の支援情報
- ・ 県経営支援課からのお知らせ
- ・ 他団体活動支援
- ・ YEGコーナー
- ・ 女性会コーナー
- ・ 法律相談コラム

令和4年度事業・決算報告を承認可決

～通常議員総会～

令和5年度
松浦商工会議所 通常総会



令和4年度の当会議所事業報告並びに収支決算報告を審議する通常議員総会が、6月23日（金）松浦シティホテルにて開催されました。

第1号議案の令和4年度事業報告について、第2号議案の令和4年度収支決算報告（一般会計、中小企業相談所特別会計、労働保険事務組合特別会計、アクサ共済事業特別会計）について審議が行われ原案通り可決・承認されました。

令和4年度実施した主な事業

■ 一般事業

1. 要望活動の実施

(1) 長崎県への要望

長崎県商工会議所連合会より、長崎県知事に対し合同要望を行いました。

（要望日：令和4年7月25日）

主な要望事項

- ① 交通網の整備促進、(国道・高規格道路・新幹線全線フル規格化)
- ② 観光振興、中小・小規模事業者対策支援
- ③ 「鷹島神崎遺跡の保存と活用について」
・・・当所単独要望

2. 地域振興事業の実施及び支援・協力

(1) 「松浦市歴史観光推進協議会」の支援・協力
賛助会員向けに協議会の活動報告会を実施した。

* 令和4年6月9日

* 参加者：活動報告会・講演会（53名）
懇親会（40名）

(2) 「第4弾プレミアム付商品券」換金業務の実施

- ・ 商品券利用期間：令和4年7月1日～
令和4年12月31日
- ・ 商品券取扱店登録事業所 237先
(松浦市福鷹商工会含む)

(3) 「チームナガサキセーフティ認証店利用促進事業」換金業務の実施

- ・商品券利用期間：令和4年7月1日～令和5年1月15日
- ・商品券取扱店登録事業所 57先
(松浦市福鷹商工会含む)

■ 中小企業相談所事業

中小企業・小規模事業者の活力強化（企業力）

1. 経営力強化・生産性向上支援

(1) 経営力強化・生産性の向上のための各種補助金・助成金の申請支援

- 小規模事業持続化補助金 申請2件 採択2件
- 事業再構築補助金 申請2件 採択2件
- 長崎県創業支援事業費補助金 申請1件 採択1件
- 長崎県省エネルギー等設備導入補助金 申請6件 採択6件
- 長崎県小規模省エネ設備導入補助金 申請7件 採択5件
- 松浦市地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 申請3件 採択1件
- 松浦市がんばる中小企業応援補助金「きらり経営革新」申請2件 採択2件

(2) 計画認定支援

- 経営力強化計画 手続き支援件数 6件

(3) 経営基盤の強化

- エキスパート・専門家派遣事業 12件
- 中小企業119専門家派遣事業 1件
- 新型コロナウイルス感染症対策支援金関係
 - ・事業復活支援金 145件
 - ・長崎県事業復活支援給付金 50件

2. 活力ある担い手の拡大

- 創業支援事業 創業塾の開催 6回 (受講延べ人数87名)
- 円滑な事業承継・引継ぎ支援
 - ・事業承継診断件数 9件
- 人材確保対策の推進
 - ・市内企業説明会の開催(7月2日)
 - ・松浦高校(松ナビ・コンソーシアム協議会参加)
- 人材育成事業の推進 日商検定試験受講者簿記 20人 珠算 0

3. 安定した経営の支援（コロナ対策 相談事業所）

- 金融対策（斡旋） マル普26件 マル経1件
- 申告所得税 232件 消費税 72件 年末調整 73件
- 巡回指導回数 330件 窓口相談 987件
- 講習会開催 集団指導 13回 307名
- 労働保険代行 委託事業所数158 対象従業員数782
- 小規模企業共済154 倒産防止共済26 中退金共済17 その他 62
- 消費税増税に対する対策事業 インボイスセミナーの開催 (2回) 9/11/14 参加者88名
- クラウドビジネスアプリ導入推進事業 (会計・勤怠管理など) クラウド会計導入状況 合計23件 (法人1件・個人22件)
- 貿易証明 発証 3企業 24通

■ その他事業

<福利厚生事業>

1. 従業員交流事業の支援

松浦市商工業労政推進協議会が実施する従業員交流事業を事務局として支援

- 第35回労政協働労働者の祭典「優良従業員表彰」(実施日：11月6日)

2. 生命共済制度加入促進(従業員向け団体共済)

<広報活動>

- ①会議所会報4回発行
- ②会議所ホームページ、SNSによる情報の発信

<会員サービス事業>

- ①集団検診事業(移動検診)
11月7日・11月8日(2日間)
受診状況：26社 125名
- ②PET検診割引サービス
受診状況：1社 1名
- ③プレゼント事業
ほほえみ共済加入事業主様へ誕生月に花鉢をプレゼント

NEW 松浦商工会議所からの
新しい情報を
タイムリーにお伝えいたします

松浦商工会議所では、いち早く会員の皆様には有益な情報をお届けするため、松浦商工会議所公式ホームページ及びSNSアカウント（LINE、フェイスブック）にて情報発信を行っています。

各種補助金情報やイベント・セミナーなどタイムリーに情報をお届けしたいと考えておりますので、ぜひご登録くださいますようお願い申し上げます。本取り組みは、通常の郵送案内や会報によるご案内を止めるものではありません。旬な情報をいち早くお伝えする目的で実施するものです。

HP
松浦商工会議所
The Matsura Chamber of Commerce and Industry
<https://e-matsura.jp>

ホームページに情報アップ

LINE
<https://lin.ee/glgeVL>
LINEにメッセージが届きます

facebook
[@matsura4209](https://www.facebook.com/matsura4209)
フェイスブックに情報アップ

★★新会員紹介★★

ご入会ありがとうございます
事業発展をご祈念申し上げます。

事業所名称	氏名	地区	業種
崎村工業	崎村 広太	志佐町	建設・土木 (溶接・鍛冶工事)
株式会社親和テクノ	崎本 浩毅	佐世保市 小佐々町	建設・土木
社会福祉法人松浦市社会福祉協議会	大久保美樹子	志佐町	病院・福祉・教育 (福祉相談・生活福祉資金貸付)
ファイン株式会社	松永 修	志佐町	食品製造・小売
株式会社大信技術開発	辻 輝夫	志佐町	建設コンサルタント、地質調査
株式会社マイライフ	阿部 彰慶	志佐町	障害福祉

R5.04.24～R5.07.23

～(検)定試験情報～

■珠算能力検定(日本珠算連盟)
2023年10月22日(第4日曜日)第229回1級～10級
2024年2月11日(第2日曜日)第230回1級～10級

■簿記検定(日本商工会議所)
2023年11月19日(第3日曜日)第165回1～3級
2024年2月25日(第4日曜日)第166回2～3級

注目補助金のご案内

長崎県小規模省エネルギー対策
推進事業費補助金のご案内

県内中小企業者等が、経営改善に向けて省エネルギー設備を導入する際の支援を実施されます。

※注意!!!

令和4年度に長崎県省エネルギー等設備導入補助金、又は長崎県小規模省エネ設備導入補助金を交付された事業者は申請できません。

本補助金は設備導入前の事前審査となります。交付決定前に着手(契約・発注等)した設備は対象となりません。

■申請期間

令和5年7月5日(水)～10月31日(火)

当日消印有効

※予算額に達した場合、早期に受付を終了する可能性有

■補助率・補助上限額等

補助率：2/3以内(LPガス設備は3/4以内)
補助上限額：1事業者あたり20～50万円(LPガス設備は10～50万円)

交付決定：先着順、1事業者あたり1回まで
※令和5年7月5日以降に交付申請書を県へ提出し、交付決定を受けてから着手(契約・発注)してください。

■対象業種

製造業、情報通信業、卸売業、小売業、機械設計業、商品・非破壊検査業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、学習塾、教養・技能教授業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業

■対象設備

高効率空調、産業ヒートポンプ、業務用給湯器、高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モータ、制御機能付きLED照明器具

※詳しくはHPをご覧ください。

長崎県省エネ補助金

検索



長崎県製造業物価高騰対策支援 事業費補助金のご案内

(先着順採択)

県では、製造業及び機械設計業を営む県内中小企業者による、物価高騰の影響に対応するための生産性向上に向けた取組を支援。

■補助率

2分の1以内または3分の2以内(※)

※補助率3分の2の適用を受けようとする場合は、賃金引上計画又はNぴか認証取得(予定含む)について、所定の様式により、県に提出。

■補助額

上限：100万円

下限：30万円

■申請受付期間

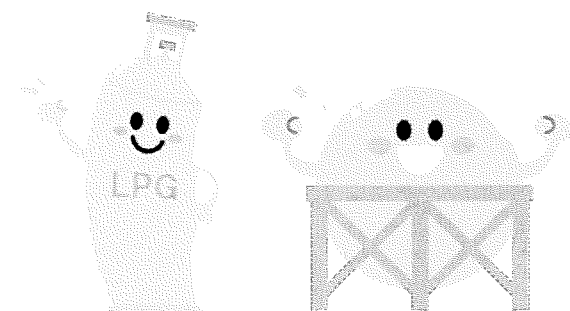
令和5年6月30日(金曜日)から令和5年9月1日(金曜日)まで

※予算額の上限に達した時点で締め切られる場合があります。

詳しくは公式HPをご参照ください。

県 物価高騰 補助金

検索



長崎県 産業労働部 経営支援課 海外ビジネス展開の 支援制度のご案内

【東南アジアビジネスサポートデスク】

県内企業等の販売先開拓・拡大など、東南アジア地域での事業展開を支援するため、ベトナム、タイ、シンガポール、台湾の4箇所に「長崎県東南アジアビジネスサポートデスク」(以下「サポートデスク」)を設置しています。

現地法令などの基本調査、商談先のリストアップ、現地企業との連絡調整など商談に向けた事前準備から、オンライン商談当日のサポートデスクスタッフの同席、専門通訳の手配まで一貫した支援が可能です。

【長崎県上海事務所による支援】

長崎県上海事務所では、現地政府要人等との人脈の活用、現地ビジネスに精通したスタッフの配置、民間コンサルタント会社等の活用などにより、県内事業者の中国での事業展開を幅広く支援しています。

現地でのビジネスに関するアドバイス、現地法令などの基本調査、商談先企業の紹介などの支援が可能です。

申込方法等は県ホームページに掲載しておりますので、「長崎県 海外ビジネス展開支援」で検索していただくか、QRコードをお読み込みください。

長崎県 海外ビジネス展開支援 検索

問い合わせ先

長崎県産業労働部 経営支援課
(TEL:095-895-2651)



活動報告会開催

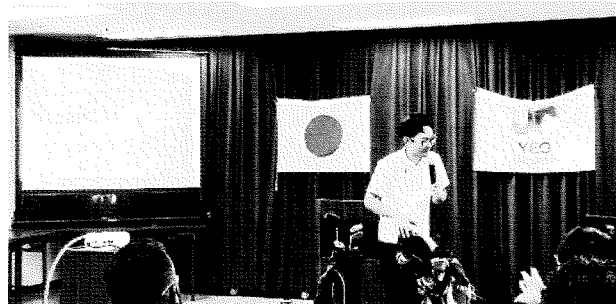
令和5年7月1日（土）松浦シティホテルにて、松浦市歴史観光推進協議会活動報告会と懇親会が開催されました。活動報告会は来賓、委員、賛助会員併せて70名が出席。令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画を報告後、財務副大臣の秋野公造参議院議員による講演会、松浦市文化観光課から行政事業の説明を行っていただきました。その後の懇親会では様々な方々と活発な交流が行われました。



青年部5月例会を開催しました

松浦商工会議所青年部は5月26日（水）、今年度に入り最初の例会を行いました。本例会はスポーツ交流委員会がゴルフルール&マナー勉強を企画し、企画委員長のこれまでの経験と培った知識を活かして、ゴルフをやったことがない人でもアプローチしやすいお話や、実践編としてパター練習が行なわれました。参加会員に数回ずつパターを打ってもらい、カップインしたときには拍手が沸き起こっていました。

本例会を機に、月に一度、ゴルフ練習会が行なわれています。ゴルフをやったことがなかった方が積極的に参加しており、会員同士の親睦にもつながっています。



青年部6月例会が開催されました

松浦商工会議所青年部は、今年度で設立30周年を迎えます。それに伴い、来年1月に30周年記念事業記念式典が周年事業企画計画委員会を中心に開催されます。本例会では委員会内で話し合わせ決定した事項を元に、さらに意見を集約し、よりよい事業とすることを目的として、周年事業企画例会が行なわれました。企画委員長の井上氏（株電計社）より事業全体の説明があった後、会員同士、意見交換が行われました。

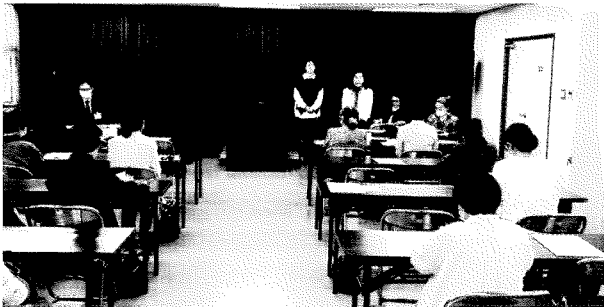
女性会コーナー

令和5年度松浦商工会議所 女性会通常総会を開催

令和5年度松浦商工会議所女性会通常総会が、4月19日（水）松浦商工会議所に於いて開催されました。（会長＝谷口 玲子）

総会では、令和4年度事業報告並びに決算報告、令和5年度事業計画並びに予算が原案通り承認され、会長の谷口 玲子氏が挨拶をされました。

懇親会は、いけす割烹 華で行われ、女性会メンバーや来賓の皆様の歌など披露され、交流・親睦を深められました。



令和5年度の役員と事業活動については、下記の通りとなります。

【令和5年度 役員（敬称略）】

会長	谷口 玲子
副会長	山本 君子 小松由美子 浦田 数代
相談役	不在 ※前相談役脱退の為
総務	今里 洋子
会計	高田さおり
理事	宮下ゆう子 大久保ひろ子 松永多鶴子 山口あゆみ
監事	白石 和子 江口 洋子

【令和5年度の主な事業】

- ・地域活性化事業
まちなか七夕飾り
- ・研修会、講習会の実施
視察研修
（西九州海めぐり列車 ふたつ星4047
乗車体験、研修旅行）
広域研修会の参加
（島原商工会議所 60周年事業の参加）
長崎県商工会議所女性会連合会 佐世保大会の参加
講習会
（女性経営者による講習会）
- ・その他（イベント参加・協力）

経営者視察研修会 （武雄・長崎）

6月26日（月）に、経営者視察研修会を谷口会長、他17名の参加で実施しました。

今回、佐賀県～長崎県間をむすぶ特別急行列車「ふたつ星4047」に乗車しました。

ふたつ星4047は、JR九州が「車窓」と「食」の2つの観点から路線の海を楽しめる列車「西九州の海めぐり列車」をコンセプトに、2021年より運行しています。

外装はパールホワイトを基調とし、ゴールドのロゴとラインで高級感があり、内装はカラフルな唐草模様があしらわれていました。車体は3両編成で、1.3両目は指定席、2両目はラウンジのようになっており、ビュッフェやフリースペースや物販のカウンターが設置されていました。

また、運行中は近隣地域と協力し、各駅停車し、各駅で地元の特産品や名物、お土産品、地酒やビールなどを販売し、お酒と共に提供しながら車中で楽しめる工夫がされていました。

この研修を通して、現在、松浦でも西九州自動車道の建設が行われています。開通を見据えた、観光客の集客のための事業を計画・実行すること



が今後の松浦市の発展・経済の活性化へ繋がると感じ、今後、地元松浦の地域振興・活性化の取り組みを行う上で大変有意義な視察研修となりました。



法律相談コラム

◆賃貸借契約の更新のとき、連帯保証人についての民法改正は適用されるの?◆

Q 民法改正で、連帯保証人についてのルール変更があったと聞きます。賃貸借契約の連帯保証人は、賃貸借契約が更新された場合には、変更前と後のどちらのルールが適用されますか。

A れる可能性があります。

お尋ねの民法改正は、2020年4月1日から施行された改正分ですね。

この改正では、連帯保証人について重要なルール変更がありました。

お尋ねと関係するのは、次の改正点です。

・個人根保証契約に、極度額（責任限度額）の定めが必要とされたこと

⇒個人根保証契約とは：一定の範囲に属する不特定の債務を担保する保証契約で、個人が保証人であるもの。

⇒個人根保証契約は、極度額（責任限度額）を定めなければ、効力を生じない。その極度額の定めは、書面または電磁的記録でしなければ、効力を生じない。

借家などの賃貸借契約で、個人が連帯保証人になる場合、個人根保証契約にあたります。改正後の民法が適用されるのであれば、極度額（責任限度額）を書面で定めておかないと、連帯保証が成立しないことになってしまいます。

ところで、借家などの賃貸借契約では、いわゆる自動更新条項がある場合が多いですね。また、法律上も法定更新の規定があります（民法619条・借地借家法26条参照）。これら以外にも、双方の合意による更新（合意更新）も可能です。

それでは、例として次のような場合を考えてみましょう。

2019年4月1日 賃貸借契約成立（契約期間2年間・

連帯保証人あり・極度額の定めなし）

2021年4月1日 更新成立

まず、賃貸借契約の連帯保証人の責任が契約更新後も継続するかどうか、については、最高裁判所の判例があります。保証人の責任は賃貸借契約の更新後も原則として存続する、とされました（最高裁平成9年11月13日判決）。

そのうえで、2021年4月1日更新の賃貸借契約の更新成立の際、連帯保証人の規定には極度額の定めが必要になるのでしょうか。

現時点で判例があるわけではありませんが、民法改正の立案担当者の解説では、次のように整理されており、業界の標準的な理解といえます。

自動更新の場合・・・改正前民法が適用される
＝極度額の定めは**不要**

法定更新の場合・・・改正前民法が適用される
＝極度額の定めは**不要**

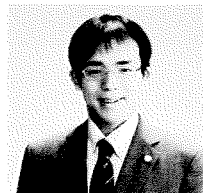
合意更新の場合・・・改正後民法が適用される
＝極度額の定めは**必要**

よって、契約上の自動更新か法定更新であった場合は、当初の契約に極度額の定めがなくても、連帯保証人の責任は原則として有効に存続する、と考えられます。

もっとも、前提となる最高裁判例の枠組では個別の事情による例外の余地も認められているので、具体的なケースでの判断については専門家にお尋ねください。

〒848-0041 佐賀県伊万里市新天町615-1
弁護士法人いまり法律事務所
弁護士 坪 悠樹【文責】

（注）本コラムは、個別の事案についての結論を保証するものではありませんので、具体的な事案について疑問がある場合には必ず専門家にお尋ねください。



有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

中退共

CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に
支払われます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

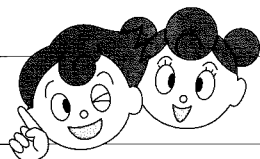
パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

人材の定着に。

従業員の意欲の向上にもつながります。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索 

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211